

第2回路網整備検討会

日時：令和7年8月21日（木）13時30分～16時30分

【主な意見等】

＜総論＞

- ・多様な森林施業には、皆伐だけでなく、択伐、長伐期施業などがあることから、間伐が完了した地域は全て皆伐・再造林に移行するものと受け取られる打ち出しへ避けるべき。
- ・全体計画の研修をしたとしても、行政職員としては計画サイドの職員と林道サイドの職員で業務が分割されてしまい、包括的な対応が難しい。地域における路網の配置の計画や開設の推進などは、本来であれば森林総合監理士の役割。森林総合監理士にそれなりの権限を持たせることも必要。

＜主伐・再造林に対応した路網整備＞

- ・路網の密度自体は現行の方針でよいと思うが、計画する路網に求められる輸送能力で路網の規格・構造が変わってくるので、その棲み分けを行い、その上で、大型車両が通行出来る林道とそうでない林道をどのように配置すべきかを考えた方がよいのではないか。
- ・個別の施業地における森林作業道の延長について、何らかの方法で抑制する必要があるとは思うが、密度や延長の増加が集材距離の増加を直接的に表すわけではないため、密度や延長に上限を設ける以外の方法も検討すべきではないか。
- ・林道の整備を推進するには既存の路網を活用することが有効と思うので、改築・改良する際の手順や要件の整理、拡幅や構造物の整備等の具体的な事例の周知が必要。

＜作業システムの多様化＞

- ・タワーヤーダの運用には、事業者が自ら作設できる高規格な森林作業道が現場としては作りやすく適しているように思う。高規格な森林作業道が作りやすい環境になれば、森林作業道が延々と作られることも抑制できるのではないか。
- ・ホイール型林業機械が林内走行した箇所を道と捉えるのかなど、他の林業機械と性格が異なる部分を説明することや基本計画等で明示することは難しい。

<維持管理>

- ・林道管理の人材や予算が限られ、災害も激甚化する中では、林道の集約化や撤去、廃道は必要性が高い。一方で、繰り返し被災する道はよいとしても、単に使用頻度が低い道については、林道以外の用途が無いかを検討した上で、それも見込めない場合に廃道とすることも検討すべきではないか。また、廃道にしたとしてもゴミの不法投棄に使われてしまうことも考えられるので、廃道後のことも含めたプロセスもよく検討すべきではないか。

<指標・目標の検討方向等>

- ・林道開設等の効果を判定するB／CのうちBを簡易に算定できるツールが開発されれば有用。開設効果指数についても、都道府県によっては拡大造林を補助対象から除外しているといった状況もあるため、実態に合う形について検討が必要ではないか。

<ＩＣＴ>

- ・林道工事において3次元デジタルデータの活用を推進することは重要だが、作成されたデータを行政がデータとして受け入れて活用できる体制も同時に整えていかなければ最大限の活用ができないため、行政側の環境整備も進めるべき。